

熊本市新西部環境工場

整備及び運営事業

審 査 講 評

平成 24 年 1 月 17 日

熊本市新西部環境工場整備及び運営事業者審査委員会

熊本市新西部環境工場整備及び運営事業における民間事業者の選定に必要な事項を公平かつ適正に実施するため、熊本市新西部環境工場整備及び運営事業者審査委員会が設置されました。

平成 23 年 2 月に第 1 回審査委員会を開催し、その後実施方針や提案審査にかかる事項等について審議を重ね、入札参加者の事業提案内容についての厳正かつ公正な審査を行いましたので、その結果を報告します。

平成 24 年 1 月 17 日

#### 熊本市新西部環境工場整備及び運営事業者審査委員会

委員長	篠原 亮太	熊本県立大学環境共生学部教授
副委員長	荒井喜久雄	社団法人全国都市清掃会議技術部長
委員	天本 徳浩	崇城大学工学部エコデザイン学科准教授
委員	池上 恭子	熊本学園大学商学部教授
委員	鳥居 修一	熊本大学大学院自然科学研究科教授
委員	野本 修	西村あさひ法律事務所弁護士
委員	堀 洋一	熊本市総務局次長
委員	坂本 孝広	熊本市企画財政局次長（平成 23 年 3 月まで）
委員	岡田 浩	熊本市企画財政局次長（平成 23 年 4 月から）
委員	山田 利博	熊本市環境保全局次長

## 目 次

I	事業概要	1
1	事業名称	1
2	事業予定地	1
3	事業期間	1
4	事業内容	1
II	審査方法等	2
1	事業者選定の方法	2
2	事業者審査委員会	2
3	落札者決定までの主な経緯	3
4	事業者選定の流れ	4
5	審査及び選定の手順	5
III	事業者選定の経緯と結果	10
1	参加資格審査	10
2	対話の実施	11
3	総合評価一般競争入札	11
4	総合評価点	15
5	落札者の決定	15
6	非価格要素審査に係る講評	16
IV	総評	20

# I 事業概要

## 1 事業名称

熊本市新西部環境工場整備及び運営事業

## 2 事業予定地

熊本市小島二丁目及び熊本市城山薬師二丁目の各一部

## 3 事業期間

設計・施工期間：工事請負契約締結から平成 28 年 2 月末まで

現西部環境工場（本施設干渉部分）の解体工事及び関連外構工事完了：平成 28 年 9 月

運営期間：平成 28 年 3 月 1 日から平成 48 年 3 月末までの 20 年 1 ヶ月

## 4 事業内容

熊本市（以下「市」という。）は、現西部環境工場（以下「現工場」という。）の老朽化に伴い、新たな一般廃棄物処理施設として新西部環境工場（以下「本施設」という。）の建設を行うものである。

一般廃棄物処理施設の運営コストは経年ごとに増加する傾向があり、長期的な運営計画の中でのコストダウンが重要視されているため、公設民営 (DBO) 方式 (Design: 設計、Build: 施工、Operate: 運営 以下「DBO 方式」という。) により、本施設を整備し、同施設の完成後約 20 年間にわたって運営することで、一般廃棄物処理施設の有効かつ効率的な整備と長期間にわたる良好な運営を図り、循環型社会の形成を推進することを目的とする。

本施設においては、高い安全性、安定性及び省力化を図りながら、ごみの焼却と焼却により生じる主灰及び飛灰の再資源化を行う。また、本施設の設計・施工及び運転・維持管理を通して、長寿命化（35 年の施設稼動）を目指すだけでなく、環境教育の起点となる施設として、環境学習・啓発等に貢献する。さらに、エネルギーの有効活用にも配慮し、本施設で高効率発電を実施し、周辺施設への電力及び熱の供給を行う。

## II 審査方法等

### 1 事業者選定の方法

応募者の審査及び選定は、公平性、透明性の確保の観点から、「総合評価一般競争入札方式」で行った。

まず、資格審査として、応募者が募集要項に規定する事業に参加するに足る資格を有していることを確認した。続いて形式審査として、応募者の提案内容が、本事業の目的を達成し、技術的観点等から市が要求する性能要件を満足することが見込める内容であることを確認した。最後に、非価格要素審査及び価格審査を実施し、総合評価を行った上で、落札候補者を選定した。

### 2 事業者審査委員会

事業者選定にあたり、専門的知見に基づいた審査を実施するため、「熊本市新西部環境工場整備及び運営事業者審査委員会」（以下「事業者審査委員会」という。）を設置した。

委員会を構成する委員は、次のとおりとした。

委員長	篠原 亮太	熊本県立大学環境共生学部教授
副委員長	荒井喜久雄	社団法人全国都市清掃会議技術部長
委員	天本 徳浩	崇城大学工学部エコデザイン学科准教授
委員	池上 恭子	熊本学園大学商学部教授
委員	鳥居 修一	熊本大学大学院自然科学研究科教授
委員	野本 修	西村あさひ法律事務所弁護士
委員	堀 洋一	熊本市総務局次長
委員	坂本 孝広	熊本市企画財政局次長（平成23年3月まで）
委員	岡田 浩	熊本市企画財政局次長（平成23年4月から）
委員	山田 利博	熊本市環境保全局次長

### 3 落札者決定までの主な経緯

落札者決定は、図表 1 に示す日程に基づき実施した。

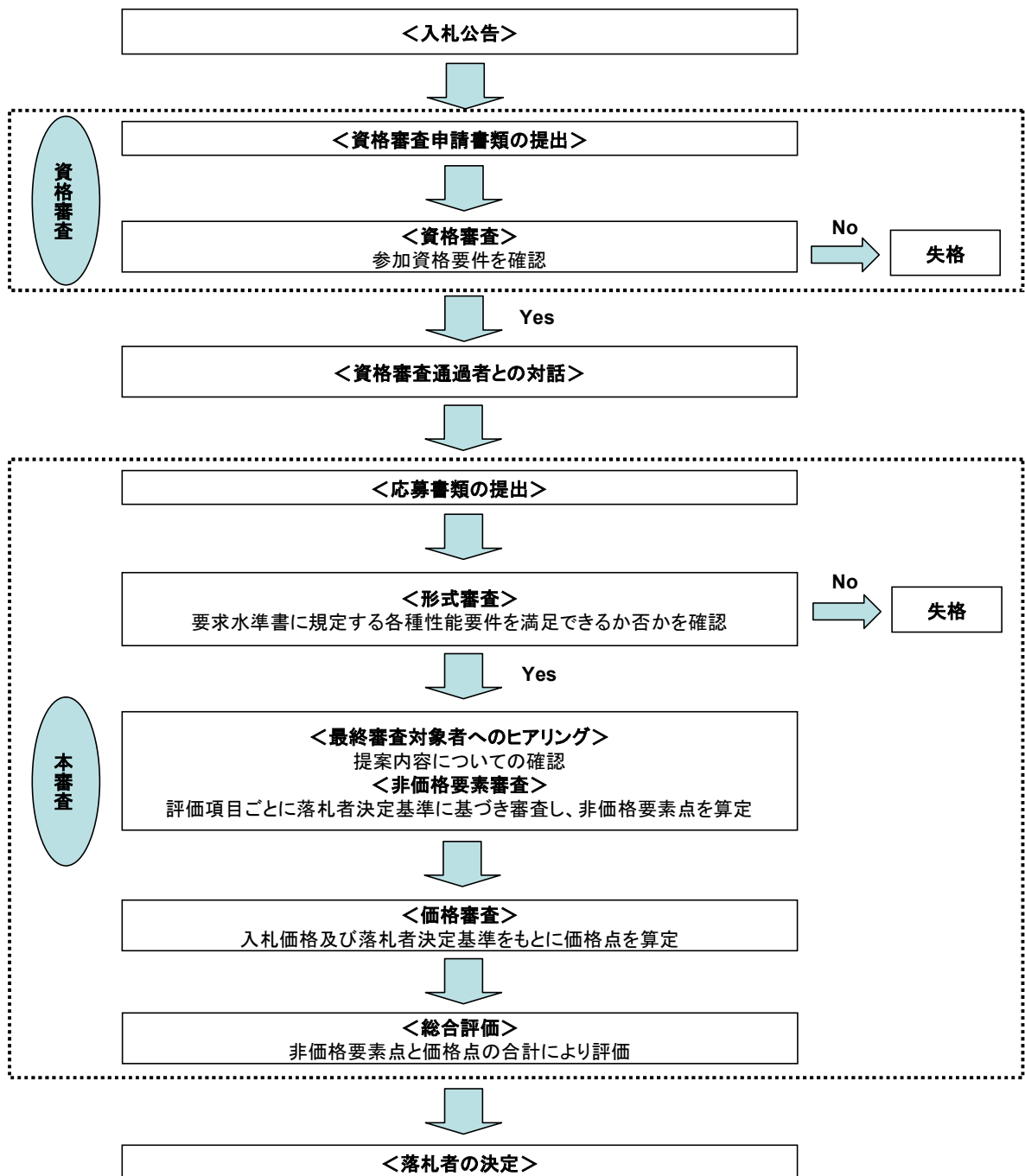
図表 1 落札者決定までの主な経緯

内容	日程
第 1 回事業者審査委員会	平成 23 年 2 月 9 日
第 2 回事業者審査委員会	平成 23 年 2 月 18 日
実施方針の公表	平成 23 年 3 月 31 日
第 3 回事業者審査委員会	平成 23 年 5 月 20 日
特定事業の選定	平成 23 年 6 月 6 日
入札公告	平成 23 年 7 月 20 日
募集要項（第 1 部）の公表	平成 23 年 7 月 20 日
資格審査に関する質疑提出締切	平成 23 年 7 月 27 日
資格審査に関する質疑回答	平成 23 年 8 月 3 日
募集要項（第 1 部）に関する質疑提出締切	平成 23 年 8 月 3 日
資格審査申請書類の提出締切	平成 23 年 8 月 9 日
資格審査結果の送付	平成 23 年 8 月 22 日
募集要項（第 2 部）の送付	平成 23 年 8 月 22 日
募集要項（第 1 部）に関する質疑回答の送付	平成 23 年 8 月 22 日
対話用資料提出締切	平成 23 年 9 月 2 日
募集要項（第 2 部）に関する質疑提出締切	平成 23 年 9 月 2 日
応募者との対話	平成 23 年 9 月 15 日 ~16 日
対話の追加質疑提出締切	平成 23 年 9 月 21 日
募集要項（第 2 部）に関する質疑回答の送付	平成 23 年 9 月 30 日
対話の追加質疑回答の送付	平成 23 年 9 月 30 日
第 4 回事業者審査委員会	平成 23 年 10 月 20 日
入札書類の提出締切	平成 23 年 11 月 4 日
最終審査対象者へのヒアリング	平成 23 年 12 月 21 日
第 5 回事業者審査委員会（非価格要素審査） 開札及び落札候補者の選定	平成 23 年 12 月 22 日
入札価格の審査	平成 23 年 12 月 22 日 ~27 日
落札者の決定	平成 23 年 12 月 28 日

#### 4 事業者選定の流れ

事業者選定の流れは、図表2のとおりとした。

図表2 事業者選定の流れ



## 5 審査及び選定の手順

民間事業者の審査及び選定は以下に示す手順で行った。各段階の審査に関しては、2に規定する事業者審査委員会において審査及び評価を行い、その結果を受けて、熊本市が落札者を決定した。

### (1) 資格審査

応募者の参加資格要件の確認は、提出された資格審査申請書類に対する書類審査により行った。

### (2) 対話の実施

市は、以下の目的から、資格審査通過者と対話を実施した。

#### ①本事業の位置づけや市の意図の理解促進

本事業は、「循環型社会の実現に貢献すべき事業」として実施され、以下に示すコンセプトを有するものである。そのため、応募者が市にとっての本事業の位置づけや特徴を理解した上で、提案を作成できるよう、必要な情報を的確に伝えることを目的とした。

- ア 安心・安全な処理体制の構築
- イ 低炭素社会実現への貢献
- ウ 飛灰の有効利用・最終処分量の低減
- エ 環境教育への貢献
- オ 周辺環境・周辺地域への配慮

#### ②要求水準未達の防止と創意工夫の発揮

本事業は性能発注により行われるため、応募者に事業条件等を正しく伝えることができない場合、民間事業者の提案内容が要求水準未達となる可能性があった。応募者と提案内容に関する対話を行うことで、事業条件等に対する認識の齟齬を解消し、民間の創意工夫を引き出しつつ、要求水準未達となる事態を回避することを目的とした。

### (3) 提案審査

#### ①形式審査

形式審査は、資格審査通過者が提出した入札書類が要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであること等の審査を行った。

#### ア 入札書類についての審査

- ア) 必要な書類がそろっているか
- イ) 書類間で整合しているか



## イ 提案と要求水準との適合性等の確認

- ア) すべての業務について、要求水準を満たした技術提案がなされているか
- イ) すべての業務の要求水準及び契約条件を遵守する約束をしているか
- ウ) 提案内容が、事業の継続性の面において妥当か

これらを満たすことが確認された資格審査通過者のみ次段階の非価格要素審査及び価格審査を実施した。

## ②非価格要素審査

①の形式審査を通過した応募者（以下「最終審査対象者」という。）を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素点を算定した。非価格要素点の配点は60点（全体100点）とした。

なお、審査に当たり、応募者へのヒアリングを実施した。また、最終審査対象者の非価格要素提案に関する審査については、公平、透明性の観点から次の条件のもと実施した。

- ・ 応募企業グループ内及び関連する企業名は、一切開示せず、提案を識別するため、各グループを色名により分類した。
- ・ 非価格要素提案の審査に先立った開札は行わない。

## ア 評価項目と配点

評価項目と配点は図表3のとおりとした。

図表 3 非価格要素評価項目

評価項目		評価の視点	配点
環境への配慮	低炭素化社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー有効利用に対する意識の高さ</li> <li>温室効果ガス排出削減等による環境負荷の低減への貢献度</li> </ul>	5
	地域の周辺環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧迫感の少ない施設形状、色彩の採用等の工夫、周辺環境や地域住民への配慮</li> <li>周辺建築物との一体性や地域発展のシンボルとしての位置づけを考慮した提案</li> </ul>	5
	啓発・環境学習機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育の場としての効果</li> </ul>	4
安心・安全な施設	施設の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設構造の信頼性（土木建築・プラント構造）</li> <li>ユニバーサルデザインの導入効果</li> </ul>	5
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>的確なリスク把握とその対応</li> </ul>	4
	施設建設時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工段階における調整能力</li> </ul>	4
事業活動の安定性	ごみ処理システムの安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ質、ごみ量の短期、長期の変動時の対応能力</li> </ul>	5
	事業のモニタリング体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>セルフモニタリングを市と連携して実施する必要性の認識と実施にあたっての配慮</li> </ul>	5
	SPCの経営安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来予測に対する的確な分析とその対応方針</li> </ul>	4
将来を見据えた維持管理	事業引継ぎ時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業引継ぎ時に想定される課題の認識と解決能力</li> </ul>	4
	プラント施設の主要部分に対する維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要部分への認識とその維持管理に対する提案能力</li> </ul>	4
	プラント施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本性能劣化に対する分析能力と性能維持への提案能力</li> </ul>	5
地域経済への貢献 (E評価：失格)	建設段階及び運営段階における地元企業の参入促進及び熊本市内在住者の就労機会等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業への発注及び市内在住者の就労機会についての提案内容の具体性と実現性</li> <li>その他、障がい者の就労機会等への配慮など地域経済への貢献となる提案</li> <li>※地元企業への地元貢献割合（地元貢献予定金額／入札金額）が20%超は加点評価の対象とし、5%以上20%未満は減点対象とする。（詳細は次ページ参照）</li> </ul>	6
合計			60

## イ 点数化方法

各最終審査対象者の提案内容について、各項目に関して図表4に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて評価を行い、評価点を算出した。

点数は、小数点以下第3位を四捨五入した値とした。

図表4 評価点の付与の考え方

評価	判断基準	評価点の算出方法
A	優れている	配点×100%
B	やや優れている	配点×75%
C	普通	配点×50%
D	改善の余地がある	配点×25%
E	改善が望ましい	配点×0%

なお、「地域経済への貢献」の区分がE評価の場合には、失格とした。

「地域経済への貢献」の区分については、施設整備段階における地元企業への発注割合（入札金額に対する発注金額の割合）、及び運営段階における地域への経済効果（雇用等）の割合（入札金額に対する経済効果の金額の割合）が、次のア及びイをとともに満たす場合にはD評価以上とし、いずれか一方でも満たさない場合にはE評価とした。

ア 施設整備時における地元企業発注予定金額の合計額の入札金額に対する割合が5%以上の額であること。

イ 運営時における地元貢献予定金額（発注・業務委託・地元雇用等）の合計額が入札金額に対する割合の5%以上の額であること。

また、「地域経済への貢献」の区分内で、地元企業への貢献割合が次のウ及びエの場合は、それぞれ各号の記載どおりの減点を課すものとした。

ウ 施設整備時における地元企業発注予定金額の合計額の入札金額に対する割合が5%以上20%未満 -3~-0.2点の減点。

エ 運営時における地元貢献予定金額（発注・業務委託・地元雇用等）の合計額の入札金額に対する割合が5%以上20%未満 -3~-0.2点の減点。

※ 地元貢献割合の具体性・実現性については「地域経済への貢献」での加点対象とした。

（備考）減点点数表

地元貢献割合	減点点数
19%以上20%未満	-0.2
18%以上19%未満	-0.4
17%以上18%未満	-0.6
16%以上17%未満	-0.8
15%以上16%未満	-1.0
14%以上15%未満	-1.2
13%以上14%未満	-1.4
12%以上13%未満	-1.6

地元貢献割合	減点点数
11%以上12%未満	-1.8
10%以上11%未満	-2.0
9%以上10%未満	-2.2
8%以上9%未満	-2.4
7%以上8%未満	-2.6
6%以上7%未満	-2.8
5%以上6%未満	-3.0
5%未満	失格

### ③価格審査

価格審査では、入札価格が予定価格の範囲内にある場合に合格とし、価格点については40点（全体100点）とした。

予定価格の範囲内にある金額を提示した各最終審査対象者の入札価格について、以下の算式に基づいて価格点を算出した。点数は、小数点以下第3位を四捨五入した値とした。ただし、基準額（予定価格の3分の2）以下の価格を提示した各最終審査対象者の価格点は40点とした。

- ・最低入札価格 > 基準額の場合

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$$

- ・最低入札価格 ≤ 基準額の場合

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times \text{基準額} / \text{入札価格}$$

※ 基準額…予定価格の3分の2の価格

※ 最低入札価格…各最終審査対象者の入札価格のうち、もっとも低い価格。

但し、失格になった者の入札価格を除く。

### ④総合評価の算出方法

非価格要素点と価格点から、以下に示す算式に基づき、総合評価点を算出した。

$$\text{総合評価点(100点)} = \text{価格点(40点)} + \text{非価格要素点(60点)}$$

### Ⅲ 事業者選定の経緯と結果

#### 1 参加資格審査

平成 23 年 8 月 9 日に、募集要項第 1 部に従い、応募者 6 企業グループから参加資格確認申請書類が提出された。

審査の結果、全てのグループについて参加資格を有することが確認された。

各グループの構成は、図表 5 のとおりである。

図表 5 参加資格確認申請を行ったグループ一覧

企業グループ名及び 代表企業		構成員 (代表企業以外)	協力会社
緑	JFE エンジニアリング株式会社 九州支店	JFE 環境サービス 株式会社	株式会社浅沼組九州支店、株式会社三津野建設、光進建設株式会社、株式会社上村開発、株式会社九電工、西部電気工業株式会社営業推進統括部、三池製錬株式会社、株式会社筑紫環境保全センター
黄	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	九州重環パレシオン 株式会社	株式会社フジタ九州支店、株式会社富坂建設、株式会社教育施設研究所福岡事務所、株式会社前田産業、三池製錬株式会社、藤澤環境開発株式会社、株式会社筑紫環境保全センター
青	株式会社タクマ九州支店	株式会社タクマテクノ九州支店 有価物回収協業組合 石坂グループ	五洋建設株式会社熊本営業所、株式会社エネット、三池製錬株式会社、藤澤環境開発株式会社、株式会社筑紫環境保全センター
茶	川崎重工業株式会社 九州支社	KEE 環境サービス 株式会社	三池製錬株式会社、藤澤環境開発株式会社、株式会社筑紫環境保全センター、大日本土木株式会社
赤	日立造船株式会社 九州支社	ニチゾウ九州サービス株式会社	株式会社西原商店、株式会社吉永産業、坂口建設株式会社、株式会社新星電気、大東商事株式会社、旭電業株式会社、株式会社田尻鉄工、明和工業株式会社、社会福祉法人環友會、社会福祉法人熊本県コロニー協会、株式会社大建設福岡事務所、株式会社ニチゾウテック九州事業部、三池製錬株式会社、藤澤環境開発株式会社、株式会社筑紫環境保全センター
白	荏原環境プラント株式会社 営業本部	—	三池製錬株式会社、株式会社筑紫環境保全センター、藤澤環境開発株式会社、西松建設株式会社九州支社、飯塚電機工業株式会社、株式会社東商、開成工業株式会社、南九州エンジニアリングサービス株式会社

※各企業グループは、表のとおり色名で表し審査を行った。

## **2 対話の実施**

平成 23 年 9 月 15 日及び 16 日に、資格審査を通過した 6 グループに対し、市にとっての本事業の位置づけや特徴を理解した上で提案を作成できるように、対話を実施した。

## **3 総合評価一般競争入札**

平成 23 年 11 月 4 日に、資格審査を通過した 6 グループから、入札書類の提出があった。

### **①形式審査**

提出された入札書類について確認を行い、要求水準書等に規定された性能要件を満足するものであることを確認した。

### **②非価格要素審査**

平成 23 年 12 月 21 日に、最終審査対象者へのヒアリングを実施した。平成 23 年 12 月 22 日に事業者審査委員会を開催し、非価格要素の各評価項目について、図表 6 のとおり、評価点を算定した。

図表 6 非価格要素評価項目

評価項目		評価の視点	配点	緑		黄		青		茶		赤		白	
				評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点
環境への配慮	低炭素化社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー有効利用に対する意識の高さ</li> <li>温室効果ガス排出削減等による環境負荷の低減への貢献度</li> </ul>	5	A	5	B	3.75	B	3.75	B	3.75	C	2.5	B	3.75
	地域の周辺環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>圧迫感の少ない施設形状、色彩の採用等の工夫、周辺環境や地域住民への配慮</li> <li>周辺建築物との一体性や地域発展のシンボルとしての位置づけを考慮した提案</li> </ul>	5	A	5	C	2.5	B	3.75	C	2.5	B	3.75	B	3.75
	啓発・環境学習機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育の場としての効果</li> </ul>	4	A	4	B	3	B	3	B	3	B	3	B	3
安心・安全な施設	施設の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設構造の信頼性（土木建築・プラント構造）</li> <li>ユニバーサルデザインの導入効果</li> </ul>	5	B	3.75	C	2.5	B	3.75	B	3.75	B	3.75	B	3.75
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>的確なリスク把握とその対応</li> </ul>	4	B	3	B	3	C	2	B	3	B	3	C	2
	施設建設時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工段階における調整能力</li> </ul>	4	C	2	B	3	B	3	B	3	B	3	B	3
事業活動の安定性	ごみ処理システムの安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ質、ごみ量の短期、長期の変動時の対応能力</li> </ul>	5	C	2.5	B	3.75	B	3.75	C	2.5	B	3.75	B	3.75
	事業のモニタリング体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>セルフモニタリングを市と連携して実施する必要性の認識と実施にあたっての配慮</li> </ul>	5	A	5	C	2.5	C	2.5	B	3.75	B	3.75	C	2.5

評価項目		評価の視点	配点	緑		黄		青		茶		赤		白	
				評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点	評価	評価点
	SPC の経営安定化	・将来予測に対する的確な分析とその対応方針	4	A	4	B	3	B	3	A	4	A	4	C	2
将来を見据えた維持管理	事業引継ぎ時の対応	・事業引継ぎ時に想定される課題の認識と解決能力	4	A	4	B	3	C	2	B	3	A	4	C	2
	プラント施設の主要部分に対する維持管理	・主要部分への認識とその維持管理に対する提案能力	4	A	4	B	3	B	3	B	3	B	3	B	3
	プラント施設の長寿命化	・基本性能劣化に対する分析能力と性能維持への提案能力	5	B	3.75	B	3.75	C	2.5	C	2.5	B	3.75	B	3.75
地域経済への貢献 (E評価:失格)	建設段階及び運営段階における地元企業の参入促進及び熊本市内在住者の就労機会等への配慮	・地元企業への発注及び市内在住者の就労機会についての提案内容の具体性と実現性 ・その他、障がい者の就労機会等への配慮など地域経済への貢献となる提案 ※地元企業への地元貢献割合(地元貢献予定金額/入札金額)が20%超は加點評価の対象とし、5%以上20%未満は減點対象とする。	6	A	6	B	4.5	C	3	B	4.5	A	6	B	4.5
合計			60	52.00		41.25		39.00		42.25		47.25		40.75	



### ③価格審査

平成 23 年 12 月 22 日に、入札書の開札を行った。6 グループとも入札価格（消費税及び地方消費税を含む）が予定価格を超えていないことが確認された。

予定価格は次のとおりとし、6 グループの入札価格は、図表 7 のとおりである。

予定価格：24,740,632,350 円

（施設整備費：12,399,043,650 円）

（運営費：12,341,588,700 円）

図表 7 入札価格

代表企業	入札価格（円）	価格点
JFE エンジニアリング株式会社九州支店	16,695,000,000 （施設整備費：11,298,000,000） （運営費：5,397,000,000）	39.52
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	17,115,000,000 （施設整備費：9,695,700,000） （運営費：7,419,300,000）	38.55
株式会社タクマ九州支店	16,493,715,000 （施設整備費：10,731,315,000） （運営費：5,762,400,000）	40.00
川崎重工業株式会社九州支社	18,060,000,000 （施設整備費：10,972,500,000） （運営費：7,087,500,000）	36.53
日立造船株式会社九州支社	16,485,000,000 （施設整備費：10,529,518,000） （運営費：5,955,482,000）	40.00
荏原環境プラント株式会社営業本部	16,493,755,000 （施設整備費：10,787,433,000） （運営費：5,706,322,000）	40.00

#### 4 総合評価点

価格点、非価格要素点をもとに総合評価点を算出した。各グループの点数は、図表 8 のとおりである。

図表 8 総合評価点

企業グループ名及び 代表企業	価格点	非価格要素点	総合評価点
JFE エンジニアリング株式会社九州支店	39.52	52.00	91.52
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社株式会社	38.55	41.25	79.80
株式会社タクマ九州支店	40.00	39.00	79.00
川崎重工業株式会社九州支社	36.53	42.25	78.78
日立造船株式会社九州支社	40.00	47.25	87.25
荏原環境プラント株式会社営業本部	40.00	40.75	80.75

#### 5 落札候補者の選定

以上の審査結果より、JFE エンジニアリング株式会社九州支店を代表企業とする企業グループを、落札候補者として選定した。

## 6 非価格要素提案に係る審査講評

非価格要素の各評価項目について、6 グループの提案内容に対する評価は図表 9 のとおりである。

### ①非価格要素の各評価項目に対する提案内容の確認

図表 9 非価格要素の審査結果

評価項目	評 価
低炭素化社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各グループについて、市関連施設への安定した電力供給を実現しうる提案があった点、本施設における発電機能を高め、低炭素社会実現にむけた基幹施設としていくための具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>・ 緑グループについては、本施設における総発電量、及び CO2 削減量が最も多い提案となっていた点等を高く評価した。</li> </ul>
地域の周辺環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各グループについて、建物高や緑化率等に配慮した優れた提案があった点等を評価した。</li> <li>・ 緑グループについては、市の特徴を活かし、創意工夫に富んだ施設のコンセプトやデザインに加え、地域の周辺環境、住民参加にも十分配慮した優れた提案であった点等を高く評価した。</li> <li>・ 青グループ及び白グループについては、施設のコンセプト面での工夫や、日照等周辺住民の生活環境に配慮した提案であった点等を評価した。</li> <li>・ 赤グループについては、圧迫感を抑えた建物構造や、市民参加を促す仕組みを提案していた点等を評価した。</li> </ul>
啓発・環境学習機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各グループについて、環境啓発施設としての位置づけを理解し、本施設を想定した具体的なコンセプトや展示内容、見学ツアー等に関する提案があった点等を評価した。</li> <li>・ 緑グループについては、廃棄物処理施設の環境学習機能に関する昨今の課題を踏まえたコンセプトや、本施設に新たな機能を付加しうる斬新な提案内容であった点等を高く評価した。</li> </ul>

評価項目	評 価
施設の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、豊富な実績を活かしたプラントの設備性能に関する提案があり、安定稼動を十分に確保可能と考えられる提案があった点等を評価した。ユニバーサルデザインについても、実効性が期待できる具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>• 軟弱地盤対策の実効性や、自然水害対策等の信頼性が確保できているグループを評価した。</li> </ul>
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、過去の同種事業におけるトラブル事例等を踏まえた具体的なリスクマネジメント手法の提案や、震災等の自然災害が発生した場合の被害防止策に関する具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>• また各グループについて、近年の廃棄物処理施設において発生している課題を念頭においた新たな対応方策に関する提案もあった点等を評価した。</li> </ul>
施設建設時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、建設時、試運転時の仮設、動線計画や、工事中の騒音や振動等に配慮した近隣対策、既存施設の運営への影響を抑える解体工事計画等に関する具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>• 試運転時の仮設計画等、既存施設の円滑な運営に関する十分な配慮を行ったグループを評価した。</li> </ul>
ごみ処理システムの安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、想定されるごみ質やごみ量等の変動に対するコスト変動について、実績に基づく具体的な算定式の提案があった点、また変動緩和に資する各種方策の提案があった点等を評価した。</li> <li>• ごみ質変動に対する処理コストの変動幅が少ないグループを評価した。</li> </ul>
事業のモニタリング体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、廃棄物処理事業において求められるモニタリング基準やセルフモニタリング方法、外部機関や一般市民によるチェック体制等に関する具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>• 緑グループについては、昨今の廃棄物処理事業が</li> </ul>

評価項目	評 価
	<p>抱える課題を念頭においた管理基準面での工夫や、廃棄物処理施設のモニタリング手法に新しい知見を反映した点、その他市側の立場にたったより積極的な提案があった点等を高く評価した。</p>
SPC の経営安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、自グループの体制面での特徴を活かしつつ SPC の業務履行能力を担保するための具体的な方策や、本事業に伴う各種変動リスクの代表企業への移転など代表企業や構成企業による支援スキームについて具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>• 緑グループ、茶グループ、赤グループについては、資金面等による代表企業から SPC への支援が具体的に提案されていたことや、十分な内部留保等による SPC のキャッシュフロー安定化に資する財務面での手厚い措置があった点等を高く評価した。</li> </ul>
事業引継ぎ時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループより、事業期間終了後の引継ぎ時の課題を念頭においた対応策や、具体的な協力事項に関する提案があった点を評価した。</li> <li>• 緑グループについては、事業期間終了後に市が想定すべき対応をより具体的に認識しており、市の立場に立った積極的な提案を行っている点等を高く評価した。</li> <li>• 赤グループについても、事業期間終了後の安定稼働の継続に対し市が抱えるであろう懸念を踏まえ、より手厚い協力事項を提案していた点等を高く評価した。</li> </ul>
プラント施設の主要部分に対する維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各グループについて、全国における豊富な維持管理実績を活かし、本施設の主要部分の想定寿命及び休止時の維持管理の内容・所要日数等に関する具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>• また、点検方法や維持管理に関して独自のノウハウを活かし、本事業の質の向上を図るための創意工夫が見られる提案があった点等を評価した。</li> <li>• 緑グループについては、維持管理方法等に関する提案の具体性が高い点を評価した。</li> </ul>

評価項目	評 価
プラント施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各グループについて、環境省の「廃棄物処理施設の長寿命化計画の作成の手引き」に基づいた施設の長寿命化に向けた提案があった。</li> <li>・ ただし、我が国における廃棄物処理事業の現状を踏まえ、本施設をより長期にわたり有効活用していくための更なる創意工夫を期待する意見があった。</li> </ul>
建設段階及び運営段階における地元企業の参入促進及び熊本市内在住者の就労機会等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各グループについて、市が本事業において強く期待した地元経済への貢献に対し、市が期待した水準を上回る積極的な提案があった点、かつその提案の実現に向け、地元企業との積極的な連携を提案していた点を評価した。また、市の政策への理解にたち、障害者雇用や男女雇用機会均等に十分配慮した具体的な提案があった点等を評価した。</li> <li>・ 緑グループ及び赤グループについては、地元企業に対する高い発注比率を実現し、かつその実現性を十分担保可能な発注構造や実施計画に関する具体的な提案があった点等を高く評価した。</li> </ul>

## IV 総評

熊本市新西部環境工場整備及び運営事業の主たる目的は、熊本市の廃棄物処理の中核施設として長期にわたり安定した質の高いごみ処理サービスを提供するという廃棄物処理行政上の役割を果たすことである。

同時に、地球規模での対応が求められる環境問題、特に低炭素社会と循環型社会の実現のため、地方自治体として、国内にとどまらず国際社会においても、先導的役割を果たすことが求められている。

我が国では、1999年のいわゆるPFI法の施行以降、廃棄物処理事業においても既に多くのDBO事業が実施されて、現場では数多くの議論が重ねられてきたところである。これにより我が国の廃棄物処理事業は、そのあり方を大きく変え、地方公共団体の財政負担の縮減とサービスの質の向上を実現しているものの、一方では更なる改善への期待を指摘されている。

本事業では、こうした過程の中で蓄積されてきた議論を踏まえつつ、更に検討を重ねてきた結果、入札参加者にとっては、過去の経験を活かしつつも、一層多くの創意工夫を求められる高水準の事業に成り得たと理解している。

本事業ではこうした理解に立ち、発注者の立場からも様々な工夫が行われている。

本施設に対する処理性能や維持管理面での要求はもちろん、主な事業特徴である「廃棄物処理施設における発電電力の有効活用に関する仕組み」や「熊本市の地域性を踏まえた焼却灰の処理方法、再資源化に向けた公共と民間の役割分担」、「廃棄物処理事業に対する市民の意識向上を促すための新たな機能の付加」、「本事業を地域の発展につなげるための評価方法」、「売電等に対するインセンティブ構造」等には、熊本市や全国のDBO事業の先行事例において積み上げられた過去の議論を踏まえ、市が検討を重ねた結果十分に反映されている。

また、我が国に甚大なる被害をもたらした平成23年3月11日の東日本大震災の後、廃棄物処理事業を取り巻く環境は劇的に変化し、再生エネルギー等の政策動向も流動的であったことから、本事業は事業者選定段階においても更なる対応を迫られた。

しかしながら、透明性を確保しつつ応募者と対話を行うことで、市と民間事業者の知見を活かした適切な対応を行うことができたと考えている。

そもそもDBO事業は、民間事業者からの創意工夫を求めるだけの事業ではなく、こうした発注者側からの工夫もまた求められる事業である。我が国の地方公共団体の財政状況が逼迫するなか、より質の高い廃棄物処理サービスの実現に向け、公共と民間がこうした工夫を重ねることが、今後一層求められている。

平成24年4月から政令指定都市に移行する熊本市にとって、本事業は、こうした新たな公共サービスのあり方を模索する大きな機会の一つであった。

本事業は、実施方針の公表時から高い関心を集め、幾度もの質疑回答や対話を重ねた後、

最終的に6グループから入札参加の意思表示があった。また、各グループからは、本事業の位置づけを十分理解し、各グループの実績やノウハウを結集した優れた提案がなされ、非価格要素、価格要素の両面において、市の期待と予想を大きく上回るものであったと理解している。

特に落札者となったJFEエンジニアリング株式会社九州支店グループにおいては、熊本市や本事業の特徴を踏まえた新しいコンセプトや、市のニーズに応え得る様々な工夫があり、その実効性も十分期待できることから、本施設の整備及び20年間の運営を委ねるのに十分な提案であったと評価している。

JFEエンジニアリング株式会社九州支店グループにおいては、全体として優れた提案であったものの、その提案内容に対し懸念が指摘された点もあった。本事業を実施するにあたっては、特に以下の事項への対応と熊本市における本事業の重要性を改めて理解した上で取り組んでもらいたい。

- (1) 地域住民と周辺環境に対し主体的、継続的に、より一層の配慮を行うこと。
- (2) 試運転時の動線計画については、現工場の運営に支障が生じないように、実施設計の段階において市と十分な協議を行い、より望ましい対応をとること。
- (3) ごみ質の変動に対しても、市に財政負担の増加を極力発生させないように、設計施工・運転管理上の工夫を行うこと。
- (4) プラント施設の長寿命化に向け、市が目標とする35年間の安定稼働を実現するに足る運転・維持管理方法についての更なる検討を行うこと。
- (5) 地域経済への貢献について、提案内容を確実に履行するとともに、実施状況を市が確認できるよう、モニタリング方法等に関する実務的な改善を重ねること。

今後、市と十分な協議を重ね、質の高い公共サービスを提供するために必要な対応を、誠実に行うことを希望する。

最後に、入札において事業の目的と主旨を十分に理解し、多くの創意工夫の結果、優れた提案をいただいた全入札参加者に対し、深い謝意を表するものである。